

## 三鷹市議会会議規則の一部を改正する規則

三鷹市議会会議規則（昭和42年三鷹市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第157条第1項中「第100条第12項」を「第100条第13項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備するため、本案を提出します。

三鷹市議会会議規則新旧対照表

改正案	現行
<p>(議員の派遣)</p> <p>第157条 法第100条第13項の規定により議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定することができる。</p> <p>第2項 省略</p>	<p>(議員の派遣)</p> <p>第157条 法第100条第12項の規定により議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定することができる。</p> <p>第2項 省略</p>